

新型コロナウイルス感染症に関するクラブの方針

1. 感染終息が確認されるまで

- ・自治体から不要不急の外出や集会の自粛が要請された場合、その期間内は定期練習会、懇親会、その他企画行事（自主合同練習会含む）は開催しないで下さい。
- ・各月の幹事判断で定期練習会の開催可否を決めて下さい。中止されて構いません。
- ・屋内環境（体育館走路など）での定期練習会は開催しないで下さい。
- ・多人数での懇親会開催はできるだけ控えて下さい。
- ・少人数でも「密閉空間」「人の密集」「近距離の会話」は避けて下さい。

※クラブとしての方針であり個人の活動を妨げるものではありませんが、クラブ員の皆様には新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報収集と常識的な判断と行動をお願い致します。

2. 国や自治体が「緊急事態」を宣言した場合

- ・緊急事態宣言が解除されるまで、クラブ事業の全てを停止致します。
- ・定期練習会・懇親会・その他企画行事（自主合同練習会含む）は開催しないで下さい。
- ・緊急事態宣言下での総会・役員会議等の会議はWeb上のTV会議での開催を推奨します。